

10月から幼稚園、保育所などの保育料(利用料)が無償化されます

○対象者

- ①満3歳(保育所、児童発達支援施設は満3歳になった後の4月1日)から小学校就学前までのお子さん
- ②0歳から2歳まで(満3歳になった後の最初の3月31日まで)の市町村民税非課税世帯のお子さん

○無償化の対象となる施設

認可を受けている幼稚園、保育所、小規模保育園等・児童発達支援施設・認可外保育施設等の一部

○無償化の対象となる費用

上記施設の保育料または利用料(幼稚園での預かり保育料も含まれます)

○無償化の対象とならない費用(保護者負担)

食材料費(対象者②の主食及び副食費の材料費、年収約360万円未満相当世帯のお子さんとは基準に該当する第3子以降のお子さんの副食材料費を除く)、行事費などの実費負担分

【以下に該当する方で保育の必要性がある場合は手続きが必要です】

※保育の必要性がある場合とは、保護者のすべてが就労、妊娠・出産(出産前後とも8週)、疾病・障がい、介護・看護、求職活動、就学などにより家庭での保育が困難な場合をいいます。

①幼稚園預かり保育を利用されている方

無償化〔月額上限450円、月額上限11,300円(非課税世帯は月額上限650円、月額上限16,300円)〕の対象

となるには、利用している施設から配布されている認定申請書を同施設へ提出し、保育の必要性について市から認定を受ける必要があります。

②市内の認可外保育施設を利用されている方

無償化〔月額上限37,000円(非課税世帯は42,000円)〕の対象となるには、施設から配布されている認定申請書を同施設へ提出し、保育の必要性について市から認定を受ける必要があります。

③市外の認可外保育施設を利用されている方

無償化〔月額上限37,000円(非課税世帯は42,000円)〕の対象となるには、保育の必要性について市から認定を受ける必要があります。

○認定手続きについて

①及び②に該当する方は、認定申請書を利用施設へ提出してください。③に該当する方については9月20日(金)までに子ども家庭係で手続きをしてください(認定申請書、就労証明書等の書類をお渡します。早目にご連絡くださるようお願いいたします)。

これから③の施設利用を考えている方につきましては期日後も随時受付けしますが、利用する前に認定を受ける必要がありますので、余裕をもって申請されまようお願いします。

●手続き・詳細

子ども家庭係 ☎24-2777



ハイ デミアンです

国際交流員 エッセートーク 46

Recycling.

2010年、私は北海道に引っ越してきました。その時、北海道に住む人々はリサイクルに一生懸命だと思いました。

私はその前の5年間、千葉県の銚子市に住んでいました。銚子市のリサイクルシステムは分かりやすく、ビン・缶・ペットボトルと燃えるゴミを別の袋にするだけでした。富良野市に引っ越してきた時には、色々なごみ袋を見つけ、とても興味深かったです!プラスチック、缶、ペットボトル、生ゴミなど、捨てたいものに対応したごみ袋がなんでもありました。新しいリサイクルシステムは分かりにくかったけれど、段々と慣れていきました。

最近、国際的なニュースで、リサイクルの問題についてよく聞きます。さまざまな国の政府は、国民にリサイクルを奨励します。日本も、たくさんのプラスチックを使うことが問題となっています。日本の土地面積は小さいですが、人口は多いです。しかし、日本のリサイクルシステムはすばらしいと思いました。

北海道はたくさんの広い森や、輝く川や、湖、丘、山などがあり、とても美しい島です。私は毎日、富良野市から芦別市まで車で通勤をしていますが、風景は最高です。道端にも、ごみはほとんどありません。

最近、リサイクルの問題は重要視されています。私たちが使ったプラスチックはどうなるのでしょうか?

芦別市と富良野市のような場所に住む皆さんは、本当にリサイクルに気を配っています。すばらしいことです。